

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和5年6月16日

宇都宮市長 佐藤 栄一 殿

提出者

住所 栃木県宇都宮市清原工業団地18番4

氏名 栃木住友電工株式会社

代表取締役 宮本 義之

電話番号 028-667-6313

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	栃木住友電工株式会社
事業場の所在地	宇都宮市清原工業団地18番4
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	金属製品製造業
② 事業の規模	売上高114.0億円/年
③ 従業員数	300名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(第1スチールコード工場 生産工程と産廃物) 別紙 1 の通り

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙2-①・②(産業廃棄物処理社内組織図及び業務)の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4-②のとおり
	排 出 量	別紙4-②のとおり
(これまでに実施した取組)		
別紙5-②のとおり		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4-②のとおり
	排 出 量	別紙4-②のとおり
(今後実施する予定の取組)		
別紙5-②のとおり		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙5-②のとおり
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙5-②のとおり

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4-②のとおり
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙4-②のとおり
	(これまでに実施した取組) 別紙5-②のとおり	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4-②のとおり
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙4-②のとおり
	(今後実施する予定の取組) 別紙5-②のとおり	

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4-②のとおり
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙4-②のとおり
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	別紙4-②のとおり
②計画	(これまでに実施した取組) 別紙5-②のとおり	
	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4-②のとおり
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙4-②のとおり
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	別紙4-②のとおり
	(今後実施する予定の取組) 別紙5-②のとおり	

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4-②のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙4-②のとおり
(これまでに実施した取組)		
別紙5-②のとおり		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4-②のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙4-②のとおり
(今後実施する予定の取組)		
別紙5-②のとおり		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

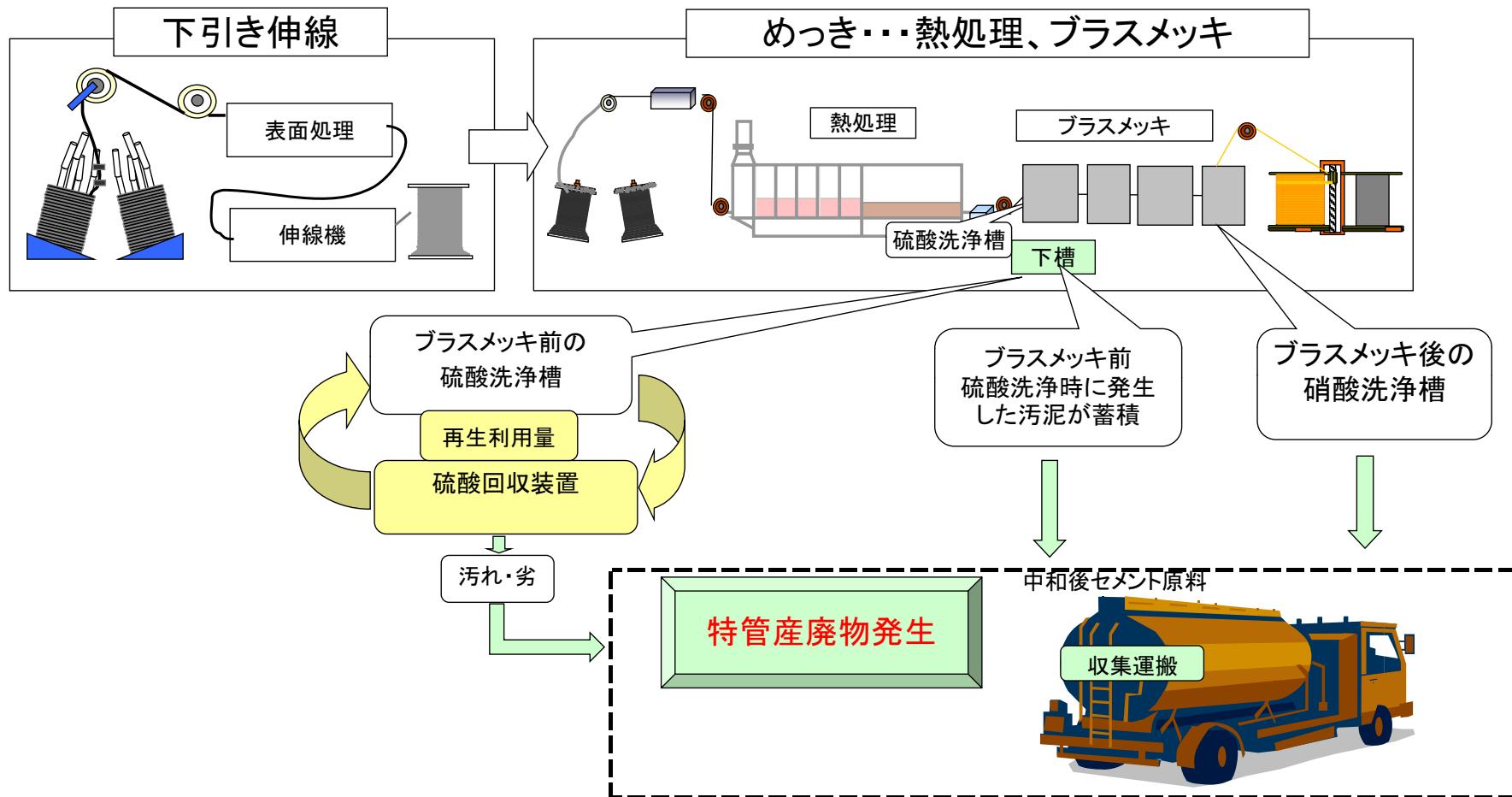
①現状	【前年度（令和4年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4-②のとおり
	全処理委託量	別紙4-②のとおり
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙4-②のとおり
	再生利用業者への 処理委託量	別紙4-②のとおり
	認定熱回収業者への処 理委託量	別紙4-②のとおり
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙4-②のとおり
(これまでに実施した取組)		
別紙5-②のとおり		

②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙4-②のとおり
	全処理委託量	別紙4-②のとおり
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙4-②のとおり
	再生利用業者への処理委託量	別紙4-②のとおり
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙4-②のとおり
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙4-②のとおり
	(今後実施する予定の取組)	
	別紙5-②のとおり	
	【前年度（令和4年度）実績】	
電子情報処理組織の使用に関する事項	特別管理産業廃棄物 排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	195.9 t
	特別管理産業廃棄物は令和元年4月1日排出分より全面電子マニフェスト化を実施した。	
※事務処理欄		

備考

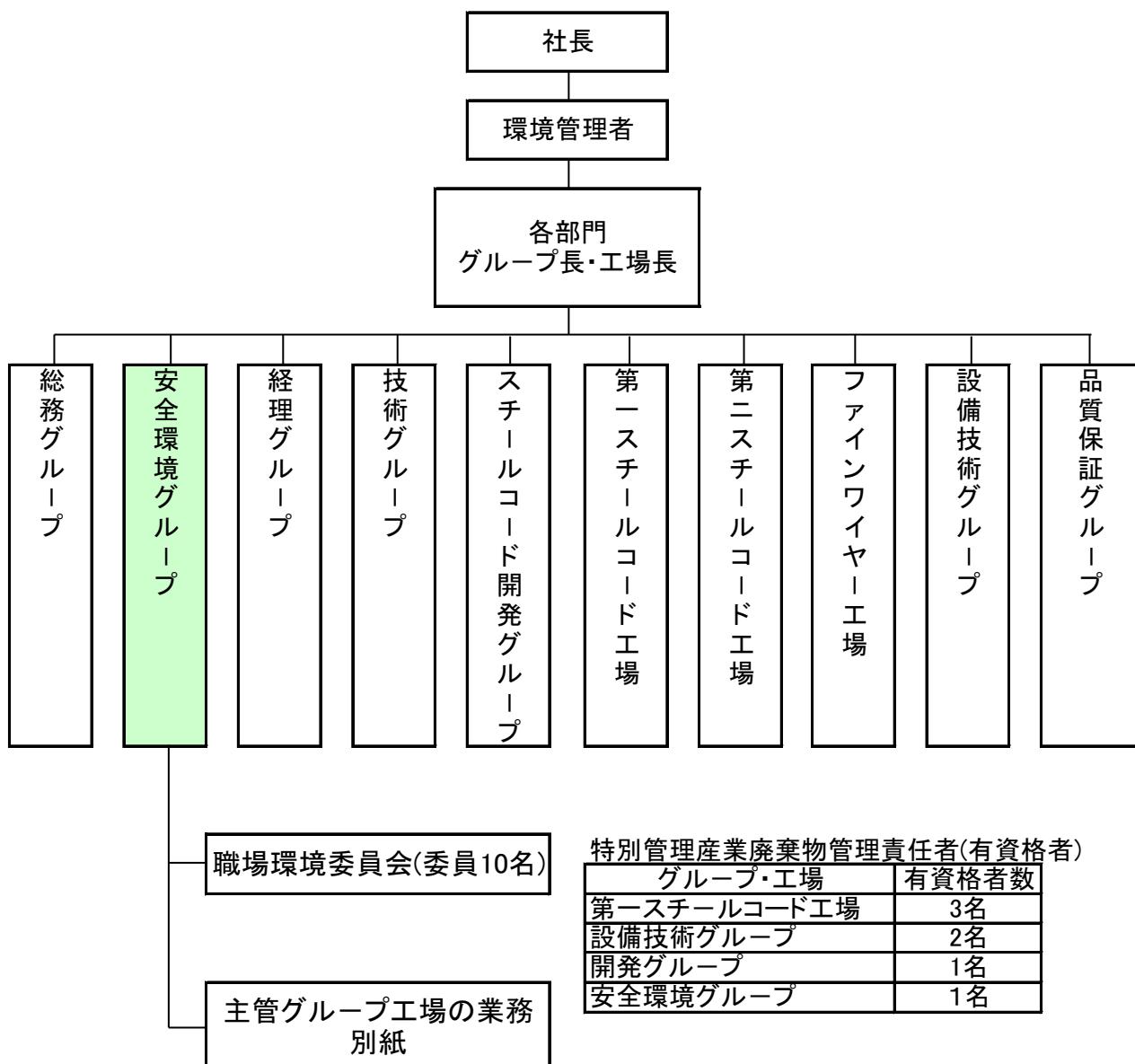
- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

第1スチールコード工場 生産工程と産廃物



産業廃棄物処理社内組織図

栃木住友電工株式会社



主管グループ・工場の業務

部署	業務内容	
	環境主管者	1.グループ工場で発生する新規の廃棄物の処理依頼と承認 2.廃棄物の減量化
発生元	産廃担当	1.廃棄物処理計画の策定及びその実施 2.グループ・工場で発生する新規廃棄物の分析と処理依頼 3.外部委託業者との契約書の作成 4.契約書変更事態(新規廃棄物の処理、契約単価改訂等)に対する事態起案の発動 5.保管施設での保管量の把握、記録の作成等 6.廃棄物(種類、数量等を含む)の把握、記録の作成と報告 7.廃棄物の外部委託処理の手配(マニフェスト)の運用管理 8.産業廃棄物管理票(マニフェスト)の運用管理 9.外部委託処理の請求書、見積書等の受領及び処理費支払い手続き 10.廃棄物処理の数量と処理費の集計、記録の作成と報告
	グループ長 工場長	1.廃棄物に関する全般的な調査、企画及び社内外の情報収集 2.法令、行政指導との関連から見た処理方針の検討及び決定 3.廃棄物の減量化、再利用等の推進と指導 4.行政への届出書類の承認 5.グループ・工場で発生する新規の廃棄物の処理方法の承認 6.特定有害産業廃棄物の判定と外部委託業者の承認 7.廃棄物の適正管理の指導 8.当社全体の廃棄物(種類、数量等を含む)情報の把握 9.当社全体の届出施設の稼動状況の把握 10.外部委託業者への出向監査と指導の統括
安全環境グループ	担当者	1.行政への届出書類の作成と届出 2.各部署で発生する新規廃棄物の処理方法の検討 3.特定有害産業廃棄物の判定と処理先の選定 4.日常業務の行政関係先の窓口 5.行政に対する報告資料の取り纏め及び作成 6.当社全体の廃棄物(種類、数量等含む)情報の集計、記録の作成と報告 7.当社全体の届出施設の稼動状況の集計 8.外部委託業者への出向監査と指導 9.全社共通廃棄物の外部委託処理の手配(マニフェスト発行含む) 10.全社共通産業廃棄物管理票(マニフェスト)の運用管理 11.全社共通産業廃棄物外部委託処理の請求書、見積書等の受領及び処理費支払い手続き 12.全社共通産業廃棄物に関する外部委託業者との契約書の作成 13.関連契約書変更事態(新規廃棄物の処理、契約単価改訂等)に対する事態起案の発動

別紙4-②

別紙5-②

〈特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃硫酸	回収装置の安定稼動に向けた設備改善及び教育	回収装置の安定フル稼働の継続
廃アルカリ	中和処理、濃度管理強化	中和処理、濃度管理強化継続
廃硝酸	低濃度化使用	低濃度化使用継続
亜鉛廃液	無し	無し
硫酸汚泥	無し	無し
強酸廃液	無し	無し

〈特別管理産業廃棄物の分別に関する事項〉

	分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組	今後実施する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組
廃硫酸	回収装置による硫酸第一鉄の回収(有価売却)	回収装置による硫酸第一鉄の回収継続
廃アルカリ	無し	無し
廃硝酸	無し	無し
亜鉛廃液	無し	無し
硫酸汚泥	無し	無し
強酸廃液	無し	無し

〈自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃硫酸	回収装置による硫酸第一鉄の回収売却	回収装置による硫酸第一鉄の回収売却継続
廃アルカリ	無し	無し
廃硝酸	無し	無し
亜鉛廃液	無し	無し
硫酸汚泥	無し	無し
強酸廃液	無し	無し

〈自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃硫酸	回収装置の安定稼動に向けた設備改善及び教育	回収装置の安定フル稼働の継続
廃アルカリ	無し	無し
廃硝酸	無し	無し
亜鉛廃液	無し	無し
硫酸汚泥	無し	無し
強酸廃液	無し	無し

〈自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃硫酸	無し	無し
廃アルカリ	無し	無し
廃硝酸	無し	無し
亜鉛廃液	無し	無し
硫酸汚泥	無し	無し
強酸廃液	無し	無し

〈特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項〉

	これまでに実施した取組	今後実施する予定の取組
廃硫酸	ゼロエミを考慮した処分業者への委託	優良認定及び、熱回収処理業者への委託
廃アルカリ	同上	同上
廃硝酸	同上	同上
亜鉛廃液	同上	同上
硫酸汚泥	同上	同上
強酸廃液	同上	同上